

元監査公表第2号

地方自治法第199条第7項の規定により監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果を公表する。

令和元年7月4日

福岡市監査委員	平	畑	雅	博
同	松	野		隆
同	谷	山		昭
同	篠	原		俊

監査の結果に関する報告について

地方自治法第199条第7項の規定により監査を実施したので、同条第9項の規定によりその結果に関する報告を提出する。

第1 監査の種類、対象及び区分

1 財政援助団体監査

(1) 監査の対象団体

- ア 公益社団法人福岡市シルバー人材センター（事務監査）
（所管課）保健福祉局高齢福祉課
- イ 一般社団法人福岡市医師会（事務監査）
（所管課）保健福祉局地域医療課
- ウ 公益社団法人福岡市老人クラブ連合会（事務監査）
（所管課）保健福祉局高齢福祉課
- エ 公益社団法人福岡市食品衛生協会（事務監査）
（所管課）保健福祉局食品安全推進課

(2) 監査の対象事務

各団体の財政援助に係る出納その他の財務に関する事務の執行を対象とした。

2 出資団体監査

(1) 監査の対象団体

- ア 公益財団法人福岡市スポーツ協会（事務監査・工事監査）
（所管課）市民局スポーツ事業課
- イ 一般財団法人福岡市水産加工公社（事務監査・工事監査）
（所管課）農林水産局水産振興課

(2) 監査の対象事務

事務監査は各団体の出資に係る出納その他の財務に関する事務の執行を、工事監査は各団体の工事等を対象とした。

3 公の施設の指定管理者監査

(1) 監査の対象団体

- ア 公益財団法人福岡市スポーツ協会（事務監査）
（所管課）市民局スポーツ振興課
- イ 福岡スポレク マネジメントグループ（事務監査）
（所管課）市民局スポーツ振興課
- ウ ももち未来ネットワーク（事務監査）
（所管課）市民局スポーツ振興課

- エ 一般社団法人福岡市医師会（事務監査）
（所管課）保健福祉局地域医療課
- オ 株式会社創建サービス（事務監査）
（所管課）博多区生涯学習推進課
- カ 九電ビジネスフロント・九州メンテナンス J V（事務監査）
（所管課）城南区生涯学習推進課
- キ ふくおか市民施設管理 J V（事務監査）
（所管課）早良区生涯学習推進課
- ク 株式会社大興社・株式会社福岡市民ホールサービス共同事業体（事務監査）
（所管課）西区生涯学習推進課
- ケ なみきスクエアみらいネットワーク（事務監査）
（所管課）東区生涯学習推進課
（所管課）経済観光文化局文化施設課
（所管課）市民局区政課

(2) 監査の対象事務

各団体の指定管理に係る出納その他の財務に関する事務の執行を対象とした。

第2 監査の方法

1 財政援助団体監査

監査は、前記の対象事務が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、抽出した諸帳簿等関係書類を検査するとともに、関係職員から説明を聴取した。

2 出資団体監査

監査は、前記の対象事務が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、事務監査は抽出した諸帳簿等関係書類を、工事監査は別表1から別表2までの工事等に係る関係書類を検査するとともに、関係職員から説明を聴取し、必要に応じ現地調査を行った。

なお、各団体を横断的にチェックする重点事項として、工事監査では「設計変更」を設定した。

3 公の施設の指定管理者監査

監査は、前記の対象事務が適正かつ効率的に行われているかを主眼として、抽出した諸帳簿等関係書類を検査するとともに、関係者から説明を聴取し、必要に応じ現地調査を行った。

なお、各団体を横断的にチェックする重点事項として、事務監査では「利用者の安全確保のための施設管理」を設定した。

第3 団体の概要及び監査の結果

(財政援助団体監査)

1 公益社団法人福岡市シルバー人材センター

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市博多区千代一丁目25番15号

イ 設立年月日 昭和58年6月25日

ウ 設立の目的 定年退職後等において、臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務(当該業務に係る労働力の需給の状況、当該業務の処理の実情等を考慮して厚生労働大臣が定めるものに限る。)に係る就業を通じて自己の労働能力を活用し、自らの生きがいの充実や社会参加を希望する高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図るとともに、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。

エ 事業内容 (ア) 臨時的かつ短期的な就業(雇用によるものを除く。)又はその

他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものを除く。）を希望する高齢者に対する希望と能力に応じた就業機会の開拓及び提供（高齢者に対する就業又は収入の保障の事業は除く。）

- (イ) 臨時的かつ短期的な雇用による就業又はその他の軽易な業務に係る就業（雇用によるものに限る。）を希望する高齢者のための無料の職業紹介事業（高齢者に対する就業又は収入の保障の事業は除く。）及び労働者派遣事業
- (ウ) 高齢者に対する簡易な仕事に関する知識、技術の付与を目的とした講習等の実施
- (エ) 高齢者のための臨時的かつ短期的な就業及びその他の軽易な業務に係る就業を通じて、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図るために必要な事業
- (オ) 介護保険法に規定する介護予防・日常生活支援総合事業の第1号訪問事業
- (カ) 前5号に掲げるもののほか、高齢者の多様な就業機会の確保及び地域社会、企業等における高齢者の能力の活用を図るために必要な事業
- (キ) その他目的を達成するために必要な事業

オ 役員及び職員数 役員21名、職員37名（平成30年10月1日現在）

(2) 福岡市との関係

福岡市は、事業費として、平成29年度に7,972万6,000円の補助金を交付している。なお、上記役員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は2名、兼務は2名である。

(3) 監査の区分、対象期間及び実施期間

（事務監査）対象期間 平成26年10月から同30年12月まで

実施期間 平成30年12月17日から同年12月20日まで

(4) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

2 一般社団法人福岡市医師会

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市早良区百道浜一丁目6番9号

イ 設立年月日 昭和22年11月1日

ウ 設立の目的 医道の昂揚、医学、医術の発達並びに公衆衛生の向上を図り、あわせて会員の福祉を増進することを目的とする。

エ 事業内容

- (ア) 医道の昂揚に関する事項
- (イ) 公衆衛生の啓発指導に関する事項
- (ウ) 医療の普及充実に関する事項
- (エ) 各種医療保険制度の調査研究に関する事項
- (オ) 医学の振興に関する事項
- (カ) 医育の整備に関する事項
- (キ) 医療資材の改良に関する事項
- (ク) 医師の補習教育に関する事項
- (ケ) 医事衛生の調査研究に関する事項
- (コ) 医業経営の改善に関する事項
- (サ) 会員の福祉親睦に関する事項
- (シ) 看護師その他医療従事者養成に関する事項
- (ス) 臨床検査センターの設置運営に関する事項
- (セ) 訪問看護ステーションの設置運営に関する事項

- (ウ) 居宅介護支援事業所の設置運営に関する事項
- (ク) 介護予防支援事業の運営に関する事項
- (フ) その他目的達成上必要な事項

オ 役員及び職員数 役員29名，職員385名（平成30年10月1日現在）

- (2) 福岡市との関係

福岡市は，事業費として，平成29年度に9,776万9,760円の補助金を交付している。
なお，上記役員及び職員数のうち，福岡市職員の派遣及び兼務はない。
- (3) 監査の区分，対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成26年12月から同31年1月まで
実施期間 平成31年1月7日から同年1月10日まで
- (4) 監査の結果

監査の結果，特に指摘する事項はなかった。

3 公益社団法人福岡市老人クラブ連合会

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市中央区荒戸三丁目3番39号

イ 設立年月日 昭和38年1月20日

ウ 設立の目的 福岡市における老人クラブの普及発展を図り，高齢者の生活及び地域社会を豊かにする事業を実施することにより，広く高齢者の健康と福祉の増進に寄与することを目的とする。

エ 事業内容 (ア) 高齢者の健康づくり，介護予防及び生きがいに関する事業
(イ) 高齢者の相互支え合い及び地域における社会奉仕活動事業
(ウ) 老人クラブ活動の強化，育成及び支援に関する事業
(エ) 老人クラブ活動の普及啓発事業
(オ) その他公益目的達成に必要な事項
(カ) 老人クラブ関係者等への福利増進に関する事業
(キ) その他公益目的事業の推進に資する事業

オ 役員及び職員数 役員26名，職員11名（平成30年10月1日現在）

- (2) 福岡市との関係

福岡市は，運営費及び事業費として，平成29年度に7,349万8,449円の交付金を交付している。
なお，上記役員及び職員数のうち，福岡市職員の兼務は1名で，派遣はない。
- (3) 監査の区分，対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成25年12月から同31年1月まで
実施期間 平成31年1月15日から同年1月18日まで
- (4) 監査の結果

監査の結果，特に指摘する事項はなかった。

4 公益社団法人福岡市食品衛生協会

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市博多区千代一丁目2番4号

イ 設立年月日 昭和37年5月25日

ウ 設立の目的 食品衛生法に基づき，食品衛生に関する正しい知識の普及啓発を行い，食品事業者による自主的な食品衛生管理体制の確立と，そのことを消費者にまで広げることをサポートすることで，食品の安全性の確保という公衆衛生の一翼を担うことを目的とする。

エ 事業内容 (ア) 公益目的事業
A 食品衛生指導員による自主管理の推進に関する事業
B 食品衛生指導員の教育養成に関する事業

- C 食品衛生の向上に関する表彰事業
 - D 食品衛生の相談に関する事業
 - E 食品営業施設の衛生管理に関する事業
 - F 食品衛生思想の普及向上に関する事業
 - G 食品衛生の向上に関する指導及び助言
 - H 法令等に準拠した資格取得に必要な講習会の開催
 - I 食品衛生の向上に関する講習会及びセミナー等の開催及びその支援
 - J 食品衛生の普及啓発のために必要な情報の発信に関する事業
 - K その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- (イ) 収益事業等
- A 食品衛生に関する出版物及び物品の販売に関する事業
 - B 共済取扱事業その他会員の福利厚生及び健康増進に関する事業
 - C 食品衛生検査受付業務受託事業
 - D 所有する不動産の賃貸事業
 - E その他各号に掲げる事業に附帯又は関連する事業

オ 役員及び職員数 役員33名，職員9名（平成30年10月1日現在）

(2) 福岡市との関係

福岡市は，事業費として，平成29年度に3,200万円の補助金を交付している。
 なお，上記役員及び職員数のうち，福岡市職員の派遣及び兼務はない。

(3) 監査の区分，対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成26年12月から同31年1月まで

実施期間 平成31年1月21日から同年1月24日まで

(4) 監査の結果

監査の結果，特に指摘する事項はなかった。

(出資団体監査)

1 公益財団法人福岡市スポーツ協会

(1) 団体の概要

ア 主たる事務所の所在地 福岡市博多区東公園8番2号

イ 基本財産 2億1,827万円（平成30年9月30日現在）

ウ 設立年月日 昭和37年1月25日

エ 設立の目的 福岡市における生涯スポーツ及び競技スポーツの推進を図り，もって，スポーツ文化の発展と活力ある社会づくりに寄与することを目的とする。

オ 事業内容 (ア) 市民スポーツの普及振興

(イ) 競技スポーツの振興

(ウ) 公共スポーツ施設の管理運営

(エ) スポーツ人材の確保・育成・活用

(オ) スポーツに関する情報収集・提供

(カ) スポーツの振興に関する調査研究

(キ) 公共団体等から委託を受けて行うスポーツ振興事業

(ク) その他法人の目的を達成するために必要な事業

カ 役員及び職員数 役員21名，評議員19名，職員45名（平成30年10月1日現在）

(2) 福岡市との関係

福岡市は，上記基本財産のうち1億6,000万円(出損率73.3%)を出捐している。
 さらに，運営事業費として，平成29年度に9,548万9,878円の補助金を交付している。

また、福岡市民体育館外2施設の指定管理者であることから、平成29年度に5億6,882万7,000円の管理料を支出している。

なお、上記役員、評議員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は5名、兼務は7名である。

- (3) 監査の区分、対象期間及び実施期間
 - (事務監査) 対象期間 平成27年10月から同30年12月まで
 - 実施期間 平成30年11月29日から同年12月6日まで
 - (工事監査) 対象期間 平成27年6月から同30年7月まで
 - 実施期間 平成30年10月16日から同31年1月31日まで
- (4) 監査の結果
 - (事務監査)
 - 監査の結果、特に指摘する事項はなかった。
 - (工事監査)
 - 監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

2 一般財団法人福岡市水産加工公社

- (1) 団体の概要
 - ア 主たる事務所の所在地 福岡市東区東浜二丁目63番2号
 - イ 基本財産 1,000万円(平成30年9月30日現在)
 - ウ 設立年月日 昭和49年5月7日
 - エ 設立の目的 福岡市水産加工センターの管理運営を行い、水産業の振興とともに公害の防止及び環境の改善を図ることを目的とする。
 - オ 事業内容 水産残滓物の合理的処理及び水産資源の高度利用を図るために、次の事業を行う。
 - (ア) 公害の防止及び環境の保全を図る
 - (イ) 水産物の流通、加工の過程で発生する魚滓(魚類の内臓等の不可食部、残滓物等)を衛生的かつ合理的に処理する
 - (ウ) 魚滓の高度利用を図るため、魚粉、魚油等を製造・販売する
 - カ 役員及び職員数 役員8名、評議員3名、職員8名(平成30年10月1日現在)

- (2) 福岡市との関係
 - 福岡市は、上記基本財産の全額を出捐している。また、運営費等として、平成29年度に2億3,747万1,427円の補助金を交付するとともに、総額27億円を限度とする貸付金及びこれに対する利息並びに損害金の合計額相当額について損失補償を行っている。
 - なお、上記役員、評議員及び職員数のうち、福岡市職員の派遣は1名、兼務は8名である。

- (3) 監査の区分、対象期間及び実施期間
 - (事務監査) 対象期間 平成27年1月から同30年12月まで
 - 実施期間 平成30年11月28日から同年12月13日まで
 - (工事監査) 対象期間 平成26年10月から同30年7月まで
 - 実施期間 平成30年10月16日から同31年1月31日まで
- (4) 監査の結果
 - (事務監査)
 - 監査の結果、特に指摘する事項はなかった。
 - (工事監査)
 - 監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

(公の施設の指定管理者監査)

1 公益財団法人福岡市スポーツ協会

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市博多区東公園 8 番 2 号

(2) 監査に係る公の施設

ア 福岡市民体育館

(ア) 所在地 福岡市博多区東公園 8 番 2 号

(イ) 指定期間 平成28年 4 月 1 日から同31年 3 月31日まで

(ウ) 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造

施設内容 第1 競技場 (競技場, 観覧席)

第2 競技場 (プール, 屋外幼児用プール, 補助競技場, 第2 軽スポーツ室)

本館 地階 (トレーニング室)

1 階 (トレーニング室, 健康相談室, 医務室)

2 階 (体操室, 小体育室)

3 階 (卓球室, フェンシング室, 軽スポーツ室)

4 階 (柔道場, 剣道場)

敷地面積 18,929㎡

延床面積 14,524㎡

(エ) 設置年月日 昭和47年 4 月 1 日

(オ) 利用料金制 導入なし

イ 福岡市立中央体育館

(ア) 所在地 福岡市中央区赤坂二丁目 5 番 5 号

(イ) 指定期間 平成29年 4 月 1 日から同34年 3 月31日まで

(ウ) 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造 地上 3 階建て (一部 4 階建て)

施設内容 競技場, トレーニング室, 武道室, 弓道場, 小体育室, 健康体力相談室, 観客席, 駐車場

敷地面積 5,618㎡

延床面積 4,442㎡

(エ) 設置年月日 昭和58年 2 月13日

(オ) 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は, 平成29年度において福岡市民体育館 2 億6,523 万5,000円, 福岡市立中央体育館5,418万9,000円となっている。

(4) 監査の区分, 対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 福岡市民体育館 平成28年 4 月から同30年12月まで

福岡市立中央体育館 平成29年 4 月から同30年12月まで

実施期間 平成30年12月 3 日から同年12月13日まで

(5) 監査の結果

監査の結果, 特に指摘する事項はなかった。

2 福岡スポレク マネジメントグループ

(1) 主たる事務所の所在地

ア 代表団体 株式会社ミカサ 福岡市博多区博多駅東一丁目16番14号

イ 構成団体 特定非営利活動法人福岡市レクリエーション協会 福岡市博多区東公園 8 番 2 号

(2) 監査に係る公の施設

福岡市立東体育館外1施設（福岡市立西体育館）

ア 福岡市立東体育館

- (ア) 所在地 福岡市東区香住ヶ丘一丁目12番2号
(イ) 指定期間 平成29年4月1日から同34年3月31日まで
(ウ) 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造 地上4階建て
施設内容 競技場，トレーニング室，武道室，弓道場，小体育室，健康体力相談室，観客席，駐車場
敷地面積 4,417 m²
延床面積 4,543 m²
(エ) 設置年月日 昭和55年12月21日
(オ) 利用料金制 導入なし

イ 福岡市立西体育館

- (ア) 所在地 福岡市西区拾六町一丁目13番35号
(イ) 指定期間 平成29年4月1日から同34年3月31日まで
(ウ) 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨） 地下1階地上2階建て
施設内容 競技場，トレーニング室，武道室，弓道場，小体育室，健康体力相談室，観客席，駐車場
敷地面積 6,582 m²
延床面積 5,234 m²
(エ) 設置年月日 平成6年1月29日
(オ) 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は，平成29年度において1億5,810万6,000円となっている。

(4) 監査の区分，対象期間及び実施期間

- (事務監査) 対象期間 平成29年4月から同30年12月まで
実施期間 平成30年12月6日から同年12月13日まで

(5) 監査の結果

監査の結果，特に指摘する事項はなかった。

3 ももち未来ネットワーク

(1) 主たる事務所の所在地

- ア 代表団体 株式会社JTB 東京都品川区東品川二丁目3番11号
イ 構成団体 株式会社ファビルス 福岡市博多区博多駅前一丁目1番1号
特定非営利活動法人わかばスポーツ&カルチャークラブ 福岡市城南区別府七丁目7番32号

(2) 監査に係る公の施設

福岡市ももち体育館

- ア 所在地 福岡市早良区百道浜二丁目3番15号
イ 指定期間 平成29年4月1日から同34年3月31日まで
ウ 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造（一部鉄骨） 地上3階建て
施設内容 競技場，トレーニング室，卓球場，柔道場，剣道場，弓道場
敷地面積 1,758 m²
延床面積 3,357 m²
エ 設置年月日 昭和48年9月28日（平成19年7月1日から市立体育館として供用）
オ 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料
上記の公の施設に係る管理料は、平成29年度において6,084万6,000円となっている。

(4) 監査の区分、対象期間及び実施期間
(事務監査) 対象期間 平成29年4月から同30年12月まで
実施期間 平成30年12月10日から同年12月13日まで

(5) 監査の結果
監査の結果、次のとおり注意、改善を要する事項が見受けられた。
コインロッカー使用料の集金及び払込みについて適正な事務処理を求めるもの
福岡市ももち体育館条例施行規則別表に定めるコインロッカーに係る附属施設使用料(以下「コインロッカー使用料」という。)を集金したときは、集金額を証明するための書類を作成する必要がある。また、集金したコインロッカー使用料は、基本協定書の仕様書に基づき、収納日の翌営業日までに市に払い込み、その出納を現金出納簿により明らかにしなければならないこととなっている。
しかしながら、集金額を証明するための書類を作成しておらず、その払い込みは、指定管理者の申し立てによると、平成29年12月28日以降、集金したコインロッカー使用料のうち1,000円未満の金額を除いた額を市に払い込み、当該1,000円未満の残金は金庫内で保管して次回集金分と合算し、同様の処理を行っていたとのことであった。また、現金出納簿は、払込金額を収入額として計上し作成していた。
コインロッカー使用料の集金においては、集金額を証明するための書類を作成し、基本協定書の仕様書に沿った事務処理をされたい。

(ももち未来ネットワーク)

4 一般社団法人福岡市医師会

(1) 主たる事務所の所在地
福岡市早良区百道浜一丁目6番9号
(2) 監査に係る公の施設
福岡市立急患診療センター外5施設(東, 博多, 南, 城南, 西の各急患診療所)
福岡市立玄界診療所
福岡市立能古診療所

ア 福岡市立急患診療センター

(ア) 所在地 福岡市早良区百道浜一丁目6番9号
(イ) 指定期間 平成27年4月1日から同32年3月31日まで
(ウ) 施設概要 施設規模 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階 地上9階
専有部分は地上1階2階の一部 他は共有部分
施設内容 内科, 小児科, 外科, 眼科, 産婦人科, 耳鼻咽喉科
敷地面積 7,575.71 m²
延床面積 17,400.74 m²うち, 専有部分 2,557.34 m², 共有部分 3,108.78 m²

(エ) 設置年月日 平成4年4月18日

(オ) 利用料金制 導入なし

イ 福岡市立東急患診療所

(ア) 所在地 福岡市東区箱崎二丁目54番27号
(イ) 指定期間 平成27年4月1日から同32年3月31日まで
(ウ) 施設概要 施設規模 東区保健福祉センター(保健所)内
施設内容 内科, 小児科
(エ) 設置年月日 昭和50年4月26日

- (オ) 利用料金制 導入なし
- ウ 福岡市立博多急患診療所
- (ア) 所在地 福岡市博多区博多駅前二丁目19番24号
- (イ) 指定期間 平成27年4月1日から同32年3月31日まで
- (ウ) 施設概要 施設規模 博多区保健福祉センター(保健所)内
施設内容 内科
- (エ) 設置年月日 平成14年2月17日
- (オ) 利用料金制 導入なし
- エ 福岡市立南急患診療所
- (ア) 所在地 福岡市南区塩原三丁目25番3号
- (イ) 指定期間 平成27年4月1日から同32年3月31日まで
- (ウ) 施設概要 施設規模 南区保健福祉センター(保健所)内
施設内容 内科, 小児科
- (エ) 設置年月日 昭和49年3月23日
- (オ) 利用料金制 導入なし
- オ 福岡市立城南急患診療所
- (ア) 所在地 福岡市城南区鳥飼五丁目2番25号
- (イ) 指定期間 平成27年4月1日から同32年3月31日まで
- (ウ) 施設概要 施設規模 城南区保健福祉センター(保健所)内
施設内容 内科
- (エ) 設置年月日 昭和62年4月17日
- (オ) 利用料金制 導入なし
- カ 福岡市立西急患診療所
- (ア) 所在地 福岡市西区内浜一丁目4番7号
- (イ) 指定期間 平成27年4月1日から同32年3月31日まで
- (ウ) 施設概要 施設規模 西区保健福祉センター(保健所)内
施設内容 内科
- (エ) 設置年月日 昭和59年5月3日
- (オ) 利用料金制 導入なし
- キ 福岡市立玄界診療所
- (ア) 所在地 福岡市西区大字玄界島字寄木1219番地60
- (イ) 指定期間 平成27年4月1日から同32年3月31日まで
- (ウ) 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造 2階建て
施設内容 内科, 小児科, 歯科
敷地面積 465㎡
延床面積 456.4㎡
- (エ) 設置年月日 平成8年4月1日
- (オ) 利用料金制 導入なし
- ク 福岡市立能古診療所
- (ア) 所在地 福岡市西区能古725番地の2
- (イ) 指定期間 平成27年4月1日から同32年3月31日まで
- (ウ) 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造 1階建て
施設内容 内科, 小児科, 歯科
敷地面積 559.38㎡
延床面積 254.09㎡
- (エ) 設置年月日 平成11年4月1日
- (オ) 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、平成29年度において福岡市立急患診療センター外5施設11億2,979万2,170円、福岡市立玄界診療所6,215万6,472円、福岡市立能古診療所5,910万67円となっている。

(4) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成27年4月から同30年12月まで

実施期間 平成30年12月17日から同年12月26日まで

(5) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

5 株式会社創建サービス

(1) 主たる事務所の所在地

福岡市博多区博多駅東一丁目18番25号

(2) 監査に係る公の施設

福岡市立博多市民センター

ア 所在地 福岡市博多区山王一丁目13番10号

イ 指定期間 平成27年4月1日から同32年3月31日まで

ウ 施設概要 施設規模 鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階 地上5階建て

施設内容 地下1階 機械室

地上1階 駐車場

2階 ホール、事務室

3階 博多図書館

4階 第1会議室、第2会議室、第3会議室、
第1和室、第2和室

5階 視聴覚室、音楽室、実習室、第4会議室

敷地面積 3,043.49㎡

延床面積 4,725㎡

エ 設置年月日 昭和58年8月26日

オ 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、平成29年度において8,206万9,467円となっている。

(4) 監査の区分、対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成27年4月から同31年1月まで

実施期間 平成31年1月10日から同年1月15日まで

(5) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

6 九電ビジネスフロント・九州メンテナンスJV

(1) 主たる事務所の所在地

ア 代表団体 株式会社九電ビジネスフロント 福岡市中央区天神二丁目12番1号

イ 構成団体 九州メンテナンス株式会社 福岡市中央区渡辺通二丁目1番82号

(2) 監査に係る公の施設

福岡市立城南市民センター

ア 所在地 福岡市城南区片江五丁目3番25号

イ 指定期間 平成27年4月1日から同32年3月31日まで

ウ 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造 地下1階 地上4階建て

施設内容 地下1階 機械室

地上1階 城南図書館
2階 事務室，授乳室，ロビー，ホール
3階 第1会議室，第2会議室，第3会議室，
第1和室，第2和室
4階 視聴覚室，実習室，音楽室，託児室

敷地面積 7,437㎡

延床面積 4,048㎡

エ 設置年月日 昭和59年8月1日

オ 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は，平成29年度において8,390万7,909円となっている。

(4) 監査の区分，対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成27年4月から同31年1月まで

実施期間 平成31年1月21日から同年1月30日まで

(5) 監査の結果

監査の結果，特に指摘する事項はなかった。

7 ふくおか市民施設管理JV

(1) 主たる事務所の所在地

ア 代表団体 太平ビルサービス株式会社 福岡市中央区渡辺通二丁目4番8号

イ 構成団体 株式会社福岡市民ホールサービス 福岡市中央区天神五丁目1番23号

(2) 監査に係る公の施設

福岡市立早良市民センター

ア 所在地 福岡市早良区百道二丁目2番1号

イ 指定期間 平成27年4月1日から同32年3月31日まで

ウ 施設概要 施設規模 鉄筋コンクリート造(一部鉄骨鉄筋コンクリート造)
地下1階 地上4階(一部5階)建て

施設内容 早良市民センター(第1会議室，第2会議室，第3会議室，視聴覚室，実習室，音楽室，第1和室，第2和室，託児室，授乳室，ホール，映写室，照明室，音響室)，早良図書館，藤崎バス乗継ターミナル，地下鉄(藤崎駅)，駐車場

敷地面積 4,381㎡

延床面積 5,365.91㎡

エ 設置年月日 昭和57年4月1日

オ 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は，平成29年度において1億152万2,732円となっている。

(4) 監査の区分，対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成27年4月から同31年1月まで

実施期間 平成31年1月16日から同年1月18日まで

(5) 監査の結果

監査の結果，特に指摘する事項はなかった。

8 株式会社大興社・株式会社福岡市民ホールサービス共同事業体

(1) 主たる事務所の所在地

- ア 代表団体 株式会社大興社 福岡市西区野方三丁目1番5号
- イ 構成団体 株式会社福岡市民ホールサービス 福岡市中央区天神五丁目1番23号

(2) 監査に係る公の施設

福岡市立西市民センター

- ア 所在地 福岡市西区内浜一丁目4番39号
- イ 指定期間 平成27年4月1日から同32年3月31日まで
- ウ 施設概要

施設規模	鉄筋コンクリート造	地下1階	地上4階(一部5階)建て
施設内容	地下1階	機械室	
	地上1階	西図書館, 児童図書館, ホール, ロビー	
	2階	事務室, 託児室	
	3階	第1会議室, 第2会議室, 第3会議室, 実習室	
	4階	視聴覚室, 音楽室, 第1和室, 第2和室	
		駐車場	
	敷地面積	4,866.65㎡	
	延床面積	5,190㎡	
- エ 設置年月日 昭和63年3月1日
- オ 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は、平成29年度において8,883万6,888円となっている。

(4) 監査の区分, 対象期間及び実施期間

- (事務監査) 対象期間 平成27年4月から同31年1月まで
- 実施期間 平成31年1月24日から同年1月31日まで

(5) 監査の結果

監査の結果、特に指摘する事項はなかった。

9 なみきスクエアみらいネットワーク

(1) 主たる事務所の所在地

- ア 代表団体 株式会社JTB 東京都品川区東品川二丁目3番11号
- イ 構成団体 株式会社ファビルス 福岡市博多区博多駅前一丁目1番1号
九州地区舞台芸術運営協同組合 福岡市中央区大名一丁目14番28号

(2) 監査に係る公の施設

ア 福岡市立東市民センター, 福岡市千早音楽・演劇練習場

- (ア) 所在地 福岡市東区千早四丁目21番45号
- (イ) 指定期間 平成28年6月4日から同33年3月31日まで
- (ウ) 施設概要

施設規模	鉄筋コンクリート造(一部鉄骨鉄筋コンクリート造)	地上2階(一部4階)建て
施設内容	1階	事務室, ホール, 第1多目的室兼大楽屋, 第2多目的室兼中楽屋A, 第2多目的室兼中楽屋B, 小楽屋A, 小楽屋B, 大練習室, 更衣室, 東図書館, エントランスロビー, 行政サービスコーナー(諸証明発行窓口, 会議室, ひまわり広場, キッズルーム), 利便施設
	2階	第1会議室, 第2会議室, 第3会議室, 第

1 実習室, 第2実習室, 第1和室, 第2和室, 視聴覚室, なでしこルーム, なみきギャラリー, 託児室, 中練習室, 小練習室1~4, 楽器庫・倉庫, 更衣室, 倉庫, こすもすコーナー, 熱源機械室, スタッフ控室, 更衣室

3階 音響調整室, 照明操作室, ピンスポット室, 受変電室

4階 発電機室, 排煙機室

駐車場

駐輪場

敷地面積 9,343.25㎡

延床面積 11,564㎡

(エ) 設置年月日 平成28年6月4日

(オ) 利用料金制 導入なし

イ 市営千早駅前駐車場

(ア) 所在地 福岡市東区千早四丁目25番

(イ) 指定期間 平成28年8月1日から同33年3月31日まで

(ウ) 施設概要 施設規模 平面

施設内容 駐車場

敷地面積 6,032㎡

(エ) 設置年月日 平成28年8月1日

(オ) 利用料金制 導入なし

(3) 福岡市からの管理料

上記の公の施設に係る管理料は, 平成29年度において1億7,333万5,728円となっている。

(4) 監査の区分, 対象期間及び実施期間

(事務監査) 対象期間 平成28年6月から同31年2月まで

実施期間 平成31年2月4日から同年2月15日まで

(5) 監査の結果

監査の結果, 特に指摘する事項はなかった。

別表1

公益財団法人福岡市スポーツ協会 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	メインプール可変床修繕	2,970,000円	平成29年3月17日から 平成30年3月24日まで
2	福岡市民体育館管理運営業務の一部委託	50,880,960円	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで
3	総合西市民プール電光掲示装置等保守点検業務委託	3,510,000円	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで

別表2

一般財団法人福岡市水産加工公社 監査を実施した工事等一覧表

No.	工 事 名	契 約 金 額	工 期
1	屋外ダクト改修工事	12,420,000円	平成29年2月2日から 平成29年3月31日まで
2	電気計装設備点検整備委託	7,452,000円	平成30年2月6日から 平成30年3月30日まで

